

# 令和元年白老町議会町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会会議録

令和元年 8月23日（金曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時58分

---

## ○会議に付した事件

1. 白老町立病院改築の方向性について
2. その他

---

## ○出席委員（13名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	山田和子君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	及川保君
委員	松田謙吾君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

---

## ○欠席委員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岡村幸男君
病 院 長	猪原達也君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
町 民 課 長	山本康正君
建 設 課 長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
消 防 長	越前 寿君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
病 院 事 務 長	村上弘光君
病 院 事 務 次 長	湯浅昌晃君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時00分）

---

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は記載のとおり、町立病院改築の方向性についてであります。

調査事項について、町長と猪原病院長に発言していただき質疑を行ってまいります。ただし、猪原病院長につきましては、業務の都合により退席すると伺っておりますのでご承知おきいただきたいと思います。その後、その他について協議いたします。

よって本日の会議は1日間を予定しております。

日程等についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、町立病院改築に関する調査を行います。

町側からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民保険病院改築の方向性について、私からお話をさせていただきます。

平成23年10月、私は笑顔あふれる元気なまちを目指し、「町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して検討組織を設け、長期展望に目を向けます。」との公約等を掲げて、多くの町民の皆様からの負託をいただいた白老町長として、その年の12月2日、この議場において所信表明を行いました。それから私は、今日までの間町立病院のあり方について、改築協議会や町内各地で行った地域懇談会をはじめ、多くの皆様や関係各所など、あらゆる機会をとおしながら改築規模に関するさまざまな意見のほか、病院運営に関する改善や向上に対する貴重なご意見、ご要望を賜るとともに、議会においても本町の町立病院のあり方に対して活発な討議を重ねられ、昨年10月18日には病院改築基本方針策定に反映させるべく11項目にわたって多面的なご提言を賜りました。

これまで私は、常に町民の安全安心のための地域医療を永続的に確保していくことを大前提として、町民の皆様への町立病院に対する多種多様な声に正対しながらあらゆる観点から最善の方策を考えてまいりました。今、人口減少・少子高齢化は地方自治体共通の深刻な課題であります。昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した本町の将来人口推計においても、今後も人口減少が続くとともに、高齢者人口と生産年齢人口の減少比による相対的高齢化がさらに進み、長寿命化が顕著な時代が到来するとの予想が示されております。そうした状況を踏まえ、本町の医療圏域である東胆振医療圏の医療環境に目を向けますと、中核

市である苫小牧市の高齢者人口増加による絶対的高齢化も起因し、2025年の入院病床の大きな見通しについては、回復期や慢性期患者の増加に伴う受け入れに関する課題への対応が必要とされており、北海道地域医療構想の実現に向けた病床機能のあり方についての検討が急務であります。また、町立病院においては高齢者の受診割合が高く、特に75歳以上の後期高齢者の受診傾向が非常に高いことから、町立病院が身近な医療機関として、苫小牧市や登別市への移動が困難な高齢者や障がい者の受け皿になっている状況にあり、今後の将来予測を踏まえるとこの傾向はさらに顕著になるものと想定しております。さらに、来年4月24日に迫った民族共生象徴空間「ウポポイ」開設に伴い、来館者目標100万人への対応に向け、急患の受け入れ体制確保に関し、国からも強く要請を受けているところであり、町立病院においても最寄りの医療機関として重要な役割にあると認識するものです。

このように、本町における将来予測や地域事情などを念頭に、人口減への歯どめと交流人口増加に対応した持続可能なまちづくりを進めていくためには、加速する高齢化の進展と、長寿命化社会における医療・介護福祉のあり方をしっかりと見据え、幼児から高齢者まで全ての人が心豊かに安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進める上でも、地域医療の中核を担う町立病院が果たしていく役割は非常に大きいものであると考えます。したがって、本町に必要な地域医療を提供していく町立病院改築の方向性については、昨年5月22日にお示しした地域完結型医療を基本として入院機能を保持することと、経営安定化を念頭に公設公営とする基本的な考えのもと、20床以上の病床を有する病院機能での改築を基本に検討を進めてまいります。さらに、病床機能については、急性期患者の受け入れに対応する急性期病床の一部を地域包括ケア病床へ転換するなど、回復期患者の受け入れ体制の充実を考えてまいります。同時に、併設する老人保健施設きたこぶしについては、介護機能の一層の充実を図るため、介護医療院への転換導入も視野に入れながら、町内唯一の医療機関併設型介護機能を引く続き生かすことで、将来の人口構造の変化を見据えた医療・介護福祉提供の一体的な病院改築となるよう検討を進めてまいります。

なお、この病院改築の方向性を実現するためには、経営改善への強い決意のもと、ホスピタリティのさらなる向上をはじめ、実効性のある取り組みを着実に推し進めることで収支改善を図り、安定経営の礎を築いていかなければなりません。現在の病院経営状況は、前回の本調査特別委員会で担当よりご説明申し上げたとおり、平成29年度、30年度と2カ年連続して経常損失を生じており、現状では回復傾向にあるものの依然として非常に厳しい経営状況にあります。そうした状況において、本年2月19日の本調査特別委員会の中で、病院改築の具体的な基本方針づくりに向けては、町立病院の経営安定化と地域で果たす役割を明らかにすること、そして将来的な財政見通しの判断は欠かせない重要な要素であると申し上げましたとおり、町立病院の経営改善は、公立病院経営に求められる根本的な課題であると同時に、本町における病院改築を推し進めていく重要な取り組みであり、もっと言えば、この経営改善が図られなければきょうお示した方向性の実現もないという、確固たる決意のもとで取り組まなければならない重要な課題であると捉えております。

以上のことから、私は病院設置者である町長として、全ての町民の安全安心のための医療

環境を確保していくとの強い決意のもと、管理者である猪原病院長と共に、町立病院において必要とされる医療提供体制の基盤を早期に整え、現病院の経営改善と安定化を着実に図るとともに、この病院改築の方向性について、引き続き医療圏域等での情報共有と十分な意見交換を進めながら、東胆振のこの白老の地で町立病院が町民に信頼され、地域で求められる役割を果たしていく病院づくりを着実に進めてまいります。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 本日は、戸田町長が町議会の皆様に町立病院改築の方向性について考え方を示すという強いご意向のもと、院長としても重要な調査特別委員会と認識した上で出席させていただいております。

ただいま町立病院の改築の方向性について、町長のお考えが示されました。平成26年8月26日の議会全員協議会において、町長が町立病院の経営の継続を政策判断して以降、病院職員一丸となって経営改善計画の実行と確実な実現に向けて取り組んでまいりました。この間の当院の経営状況については、町議会の皆様もご存じのことと思いますが、平成25年9月の策定以降、順調に推移していた経営改善計画が、平成29年度、平成30年度と2カ年連続して経常損失を生じるなど、一転して非常に厳しい経営状況となっており、管理者としても責任を痛感しているところであります。

病院長として思うこれまでの経営改善計画の評価ですが、主命題である一般会計からの繰出金の縮減については達成したものの、ここ数年、入院患者数が特に低迷したことによる医業収益の減少が医業損失を増大させる結果となっています。この結果を踏まえ、医師を中心とする病院職員が患者確保のために努力することは当然のこと、経営改善計画を補完する具体的な目標と実効性について定めた、経営改善策9項目について病院職員の覚悟と意識を共有しながら、実施していくことが必要と判断しました。この経営改善策9項目の内容については、前回の調査特別委員会において担当より説明させていただきましたが、常勤医師の確保等これまで経営改善計画に登載していながら進捗が進んでいなかった項目に加えて、地域医療構想の策定において明らかになった東胆振医療圏域における病床事情を踏まえて、将来に向けた町立病院の役割として、回復期医療への転換等を目標に病院職員一同経営改善を図ってまいります。

改善項目の達成については、常勤医師の確保など改善に向けて時間を要する項目が多い実情ではありますが、単に収支改善にとどまることなく、将来の地域医療において町立病院が果たす役割について、私を含めた病院職員が真剣に議論を重ねて策定した経営改善9項目であり、そこに込めた思いは平成26年8月に、私が議会全員協議会においてお伝えした白老町の地域医療を守る使命を全うする考えと何ら変わるものではありません。

町議会の皆様におかれましては、昨今の病院経営の状況について大変ご心配をおかけしているところでありますが、先ほど町長の声明にもありましたように、私自身も病院改築の方向性を実現するためには、病院経営の安定化と将来において町民の皆様にご安心と安全な医療の提供を続けていくことが最も重要と捉えております。町議会の皆様におかれましては、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。病院改築に向けての管理者の決意とさせてい

たきます。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。ここで、猪原病院長が退席いたします。暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

---

再開 午後 2時12分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

今の説明に対し、質疑をお受けいたします。質疑のございます方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○委員（森哲也君） 町立病院の方向性について、資料を読む限り20床以上の病床を基本に進めていくことと、きたこぶしを残すことと、患者の受け入れ体制の充実とは読み取れましたが、最後のページに経営改善が図られなければ方向性の実現もないと書かれていますので確認します。今後の方向性はこのように、今後も経営状況によってはやはり縮小も考えられるということなのか考えをお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 改築に当たっては、病院の経営の安定化というのは絶対条件です。だからといって、今のところこのような書き方をしておりますが、縮小するなどという考えではなく、病院長も先ほどお話したとおり、経営改善を図りながら経営の安定もきちんとし、病院機能を維持するという決意のもとでございます。

病院改築にあたり、新しい建物を建てる時に優位な補助金等々も国や北海道と協議してきましたので、そのときには経営の安定化が条件といいますか、お話にも入ってきますので、ここは病院側と行政側と一緒に取り組んでいかなければならない大事な要件だと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 7番、森哲也委員。

○委員（森哲也君） 経営の安定化と方向性を同時に進めていくことだと思いますが、具体的な計画として上がってくる時期というのはいつごろになるものなのか。そこら辺も確認したいのですが。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町長が答弁したように、きょう新たにといいますか、二つのこれまでの方向性にプラスした形で病院機能でいくということと、きたこぶしを存続していくということについての方向性をお示ししているわけです。そのことにつきましては、今経営改善の部分についてお話がありましたが、ここは今町長が答弁したように非常に重要なところだという認識のもとに、きょうお示した二つのことをしっかりと今後進めていくために、経営改善を図っていくという強い意味合いで申し上げております。

ですから、今森委員のほうからありましたように、これがなされなければ次はないのかと言えば、今はそういうことでは考えておりません。まずはきょう掲げた二つの方向性を持ってしっかりと進めていきたいと思っております。経営改善計画は、健全化のプランの中でも

来年度までの経営プラン、病院の改築も財政健全化プランを踏まえた病院の改善計画はお示しをしておりますし、それに基づいてしっかりと進めていきます。

もう一つは、5月29日の特別委員会でお示した9項目のさらなる改善の観点でこれからも経営改善を図っていきます。

○委員長（広地紀彰君） 今後のスケジュールや進捗のほうについての考えをお示しすることはできますか。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 皆さんもご存じのとおり、これから町長選挙もありますし、町議会の議員選挙もありますので、その選挙の結果を踏まえて新しい町長が今後どのような方向をお示しして、病院改築について進めていくのか、そのことを踏まえながら次はこれまで精査してきた状況を押さえながら、新たに基本計画方針をお示ししたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑をお受けします。質疑のあります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 町長の全体的な病院改築に向けての考え方は理解しました。しかし、この改築に向かっている考え方の中で、課題の共有という点から何点かお話をさせていただきたい。今後、高齢化がどんどん進んでいく中で懸念されると考えられるのは、高齢者の方々の病院までの足の確保等々です。町立病院だけではなく、地域医療連携という形で考えれば、苫小牧市、登別市と医療連携との足の確保。そして、病院規模だと。この3つがしっかり改築計画で盛り込まれなければ、どういった規模の病院をつくらなければいけないのかということも考えられないのではないかと思います。

ですから、今後、今、町長が示されたこのような考え方の中で、町立病院が改築に向かっている計画づくりを進めていくということであれば、地域医療連携をしっかりと示されたうえで、だからこのくらいの規模の病院にするのだと。私は逆に言うと経営改善を進めていく中で、どうしてもまちとしてそれに対して取り組まなければ、本当に必要だというものに対しては経営改善も大事ですが、将来にわたった地域医療ということで考えれば、どこの自治体の国保病院の経営状態をみるとそれほどいいわけではないです。そういったものも含めて本当に必要なものであれば、それに捉われることなくとは言いながらも、地域医療連携と足の確保というものをしっかり根底に置いて、病院改築計画を進めていただきたいと思います。それについていま一度考え方を伺いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これからの町立病院の役割として、特に白老町は高齢化が進んでおりますので、今おっしゃったとおりだと思います。冒頭にもお話しましたように、地域完結型医療というのは考え方としてもともと変わっておりません。町立病院の役割の中で高齢者に対応した病院機能、近隣には苫小牧市、登別市、室蘭市の大きな病院がありますので、その役割の中で回復期、療養型というような、高齢者を受け入れるような病院づくりがこれから白老町にとっても必要ではあると考えておりますので、その点についてはきちんと大きな病院と連携をして地域医療の連携はきちんとしていくと。地域完結型の医療を連携しながら

目指していくというのは委員がおっしゃるとおりです。あわせて、高齢者がふえるということとは足の確保が必要になってきますので、これは同時に考えていかなければならない課題かと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 今、町長がお話されたとおり、高齢者がふえ、近年高齢者の運転免許の返納が、白老町だけではなく、全国的に進められていくということを考えると、今まで高齢者になって高度な医療が必要となって、苫小牧市・登別市のほうへ行かれる方々、今は自家用車に乗って行っているかもしれませんが、それができなくなる時代が目の前に来ているのです。そのようなことを考えると、足の確保をしながら、いま町長が言われた回復期に向かっての病院づくり、というものをしっかり目に見えるような形で町民に示していくことが大事だと思います。

いずれにしても、今回こういった形の中で猪原病院長からのお話もお伺いしたとおり、決意としてはわかりました。これが具体的にどうなっていくのかということは町長がおっしゃるとおり地域完結型の地域医療連携、そして足の確保、そこから導き出される町立病院の規模、という形の中でしっかり取り組んでいただきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 意見ということでよろしいですか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 答弁はいいです。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑をお受けします。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今副町長から、この時点でのきょうの方針のあり方について、今後の政治日程等々考えた上でのまとめだということは十分に理解しておりますので、その点を踏まえて若干お聞きしますが、同僚委員の質問で町長と副町長の答弁があったのですが、町長は現在の施設の規模を縮小する考えはないと言いました。もし違ったら会議録精査してほしいし、副町長も今の病院を存続するという言い方をしたのですが、きょう見ると20床以上の病院と言っています。それで地域包括ケア病院の転換、きたこぶしについても介護医療院への転換を視野にだから決まっていませんよね。こういうことを3点変わったらしいのですが、同僚委員へは縮小する考えはないということは、今の病床数等々を維持していくという基本的な考えとはちょっと整合性が取れないのですが、その辺をお聞きしたいということです。

もう一つは、同僚委員も言いましたし、これまでずっと議論されてきましたが、もう1回改めて伺います。端的な言葉で言っていますが、地域完結型について町長としての定義を教えてくださいませんか。白老町としての地域完結型。

もう1点は、5月22日に決めて6月26日に委員会を開催していますが、このときに今回と同じように、慎重に熟慮を重ねた結果入院機能を保持し、公設公営とする旨の病院骨格に関する見直しを行ったと言っていました。

私は、きょう3点、多少言葉の具体性が見えたかもしれませんが、5月22日ときょうこの



3点あがっていますが、どのような違いがあったのか。明確に整理して答弁願います。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

---

再開 午後 2時27分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 縮小という言葉ですが、森委員の質問に対しては、20床以下もあるのかという質問でしたので、現段階では20床以上の病床を有するというので、診療所にする、無床にする考えはないということの縮小という言葉で使いましたので、ご理解いただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 2点目のご質問の地域完結型医療の定義ということでお答えさせていただきたいと思います。地域完結型医療、これは北海道でも言われております、地域で複数の医療機関が組み合わさって総合病院のような形で役割分担を担っていくというのが地域完結型医療ということで、白老町としましても同じような考えでおります。その中で回復期患者、慢性期患者を地域で、地元で受け入れていくという役割が、白老町としての地域完結型医療の考え方ということです。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もう1点、昨年5月22日に政策判断といいますか、それまでの方向性と異なる方向性を、公設公営で入院機能を持った病院づくりを行うということで政策判断を出させていただきました。町長のほうからありました方向性のところの差異は決してないと考えております。昨年5月22日に出しました入院機能を持つ、それから公設公営というところを踏まえて、今回は入院機能というところ言えば、20床以上の入院機能を持ちながら進めていきたいということにつながっているかと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 再確認します。きょうの町長の施策の発表で縮小する考えはないということは、いみじくも今答弁がありました。診療所ということは19床、有床もありますが、診療所ということはなくなったということでのいいのですか。副町長が言いましたが、これからいろいろな政治的な日程がありますから、政策論争・公約論争される環境にあるかもしれないと思いますが、今の時点ではないということですね。

先ほど同僚委員がお話しましたように、病院の経営環境が非常に厳しいことが書いています。これらを踏まえても、それは努力して診療所にはならない、させないということに、そういう固い意志なのかということを確認します。町立病院を守る友の会の人にとっても非常に大事な部分だと思います。

具体的にちょっとだけ聞いておきます。議論するつもりもありません。先ほど、包括ケア病床への転換ということは、この20床以上と別なベッド数になるということなのか。それと、

きたこぶしも介護医療院という言葉を使っていますから、これについて多分制約があると思いますが、これは現在の29床の前後があるということなのか。どういう施設を考えているのか、その辺だけ伺っておきます。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 地域包括ケア病床の一部転換につきましては、総体的に保有するベッドの中で転換を図っていく考えです。20床以上のという今回の方向性の中のベッドを、今は全て一般急性期の病床で持っています。その中の一部の転換を図っていくべきだという考えです。それと介護医療院につきましても、老人保健施設は今29床を持っています。その範囲の中での介護医療院への転換も視野に、検討を図っていくということです。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 端的に、診療所化ではなく病院機能を有するという意味です。

○委員長（広地紀彰君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今具体的な話が参事のほうからありましたが、質問しても、もうそれ以上でもそれ以下でもない答弁はここではできないですね。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど述べた基本方針をこれから出していく中で、さらなる具体的な方向性を出していきたいと思っています。これまでも包括ケア病床のあり方や、介護医療院のあり方については、内部では検討は図ってきておりました。

そのことを踏まえながらも、東胆振の医療圏構想では調整会議も大きいのですが、病院部会では非公開で開催しており、この東胆振医療圏における回復期の問題は非常に大きな問題だという認識で、内部では押さえているのです。そういう中で今後、本町においても東胆振医療圏の調整会議を含めて、今本町が進めていこうということの理解も求めながら、具体的な方針づくりを進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 同僚委員の皆さんが確認しているのですが、こういうことでいいかどうかということだけはきっちり確認しておきたいのです。公設公営、病院機能で行う、それから老人保健施設か介護医療院かわからないですが、このベッド数は基本的には確保するという事について、これはきちんと確認していいかどうか再度伺います。

それと、一つ目にこの方針を出したということは、改築の最後、期限がいつになるのか。要するに病院のオープンがこういう方針出されたわけですから、これは行政の継続性の上からどういうことがあったとしても引き継がれます。そういう視点から言って、新しい町立病院がいつ開業・オープンできるのか、このエンドはきちんと持っていらっしゃるのかどうかを1点伺います。

それから二つ目に、医師の確保の体制、これは一般論的な意味ではなく、特に白老の場合は、外科医・内科医の獲得がこれから非常に重要な部分になると私は考えていますが、この体制をきちんととれるのかどうか。一般論的ではなくてです。

それから三点目、経営改善が鍵だと何度も何度も言われました。それは解明されましたので経営改善の中身については理解をしました。しかし、私は今までの長い病院の歴史や、今回の紆余曲折を見たときに、一番大切なのは医師と理事者の意思が統一されて、理事者が先頭に立って経営改善を行うということが、なかなか見えてきていないのが私は実態だと思っております。これはドクターの話聞いてもそう見える部分があります。経営改善ために最も必要なのは、町が病院の医師や職員から町民と同じように、町民が病院を信頼するかと同じように、町が、理事者が、病院に勤めているお医者さんやスタッフから本当に信頼されることであり、これが私は経営改善の鍵だと思いますが、そこら辺の見解はどうですか。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ずは、一つ目の公設公営、それから病院機能、きたこぶしというのは今のままなのか、介護医療院かということですが、高齢者が集まる場所の確保については、今町長のほうであったところは確認をしたいと思えます。

それから、医師の確保の問題です。これまでもさまざまな特別委員会等々でも質問を含めてこちらの対応についてはお話をしております。今回このような方向性を出すに当たっては、さらにこれまで以上に事務長を含め、町長も道外のほうへも確保の行脚を広げてきております。今、本町における常勤内科医の確保や、今後の方向性として見つけていかなければならない整形外科医の確保については、今非常に厳しいところにあるということは重々承知しておりますので、いろいろな関係機関、私たちが個人的に持っている関係も使いながら、医師の確保に向けてはさまざま行っております。

それから、経営改善にあたっての関係ですが、大淵委員からご指摘いただいた、再三言われてきている医師とスタッフと我々理事者との信頼関係のあり方が、病院づくりに大きいということは十分認識をしていかなければならないことだと思っております。今回の方向性を出すに当たっても、院長先生含めて何度もお話をしながら今回の結論を出させていただきました。他の先生方、それからスタッフの皆さんについても、きのう機会を設ける予定でしたが、あいにくどうしても理事者が出なければならぬ用件があり、再度、日にちを設けて、今回のことを含めて経営改善をどのように図っていかなければならないか、どのような病院づくりが今後必要なのか、そのところはこれまで以上に意識しながら町長が先頭に立って、病院との関係づくりはつくり出していきたいと思っております。

当初、平成34年の開設ということをこれまで申し上げてきました。その後1年程度どうしても延びるということをお話していたところですが、今後、これまで検討してきたものを再度練り直しも含めて行います。経営改善や医師の確保も含めてしなななければならないこともありますし、今具体的にいつごろオープンということの具体の年度はお示しすることは難しいかと思いますが、これまで平成34年と言っていたことから2年くらいで何とかオープンをということは考えていきたいと思っております、それがまた2年、3年で何とかしていきたいと、早急に経営改善のことも図りながら、基本方針をお示ししていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 期限の問題でうまく理解できなかったのですが、要するにこれから

基本計画をつくり具体的な作業に入ると。北海道とは相当話をしていらっしゃるでしょうから、そういうことを考えると例えば3年と、改選がありますから令和2年度からと考えると、令和2年から令和3年くらいできちんとしたいという理解になるのかどうか。そこは具体的にどうのこうのと言いません。どのようなスケジュールで令和5年くらいにはオープンできるのかどうかというあたりの確認をしたいのと、私が言っている理事者と病院との信頼関係というのは、私はある意味この病院経営をしていくときに、管理者が町長ですから、私は決定的な部分だと思っているのです。少なくとも毎月お医者さんとはきちんと会議に出て、改善計画を図るのであれば、それくらいの意欲をこちらでも示さないと私は無理だと思うのです。現実的に入院患者の皆さんは今ずっと20人くらいです。毎月20人くらいですよ。一番頑張っているときずっと32人くらいいたのです。病院が改善計画を出したときには。なぜそうなるのかと考えたときに、副町長は一生懸命そのようにおっしゃいますが、病院のお医者さんやスタッフと理事者が、月に1回なら1回きちんと方針会議を持つようなくらいの構えでいかないと、今の病院経営を改善し、町民の皆さんのためになる病院をつくっていくことにはならないのではないかと私は思うのです。それで私は言うのです。そういう決意がどう見えてくるかということによって、この改築が成功するかどうかということの鍵だと思いますが、もう一度だけその答弁をください。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 信頼関係をつくるということは、重々、何度も、これまでもお話してきたように、町長含めて私も大事にしなければならないと思っています。そのことを含めて実際的に今ここでこうしますということは、今までどおりですが、具体的に今お話あったような月1回、そのようなことができるかということもあるのですが、そういうつもりで、実際の行動で町長含めて示していきたいと思います。

それから、開設・開院の時期ですが、これから町長選挙が終わって10月以降改めて基本方針、計画の部分をつくり出していくことになってくると思います。それと同時に、経営改善の状況はこれから総務省のヒアリングを進めていくためにも重要な大きなポイントになりますので、しっかりとしなければなりません。その辺のところは決して急がないといえますか、病院にただ「してください」ということではなく、私どももこれまでに上げた改善計画と、さらに上げた9項目の改善計画をしっかりと進めていくためにも時間をかけていかなければならないと思っています。それを押さえながらいきますと、先ほどもお話したように平成34年ですので令和4年ということからは、先ほど言いました2年ないしは3年までは延ばしたくないですが、そのくらいの幅は考えていかなければならないのではないかと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑のあります方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 先ずは、町長先ほどからお話ありました。病院のあり方についてもありました。これは今、昔話をしているのではないのです。8年前に町長が病院をつくるとの約束なのです。それから8年がたち、病院のあり方についてどうのこうの。それから長寿

化になったとか、高齢者が病院に行きづらくなったからとか、このような問題ではないと思います。私は、少なくとも町長の8年間の病院に対する姿勢、これは町民に今となって、きょうは何をすべきかと言ったら謝ることからしなければならぬのです。申し訳なかったと。私の判断が二転三転して申し訳なかった。きょうはここから本当はやらなければならぬのです。任期50日を切るくらいの時期に、選挙の告示があるわけです。50日たっても町長は選挙の再選の話もしていない。黙っていればどうなるのか我々もわかりませんが、町長が立候補するのか、再選するのか。そこをはっきりしなかったら、病院問題はいくらこのような立派な話をしても、町長の話にならないでしょう。ですから、反省になるかどうかわかりませんが、やはり、8年間のこの病院のあり方、町長の姿勢を町民にきちんと振り返っててください。これから、次の病院のあるべき姿を町民にきちんと語るべきなのです。今8年間の過去を反省して、振り返り、この次の町長がするかどうかわかりませんよ。白老のまれの病院のあり方を8年間の経験としてきちんと話すべきなのです。それを町民が信頼して次の選挙で誰が町長になろうとそこを目指して町民は次の選挙に臨むのです。

今さら病院がどうのこうのと言ってもここにきてどうにもならないのです。一番大事なはこのような病院であるべきだという考え方です。町長の立場として次の病院はこうあるべきだという考えを示してください。考え方です。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院、公的な病院として白老町にきちんと地域に必要とされる医療のあり方を提供するの町立病院だと思っておりますし、公的な病院と民間の病院の違いは、民間の病院であれば不採算部門等を大事にしなければならないところですが、町立病院は町民の命を守る。そこを最優先に考えた病院機能を有する町立病院だと思っておりますし、1期目のときから考え方は変わっておりません。国の医療に対する考え方等々もこの8年間で大きく変わってきたのも事実ですので、地域完結型の医療をこれから構築していくというのは町立病院の役割の一つだと私は思っております。

冒頭、この何年かで二転三転して謝るところから生まれとご指摘を受けました。確かに、おっしゃるとおりだと私も思っております。これは一度、この調査特別委員会でも謝罪をした中で、また新しい病院の方向性をきちんと出していくと一度お話をさせていただいていると私も記憶しておりますので、松田委員のおっしゃる考えはわかりますが、町立病院については、先ほど選挙の話も出ましたが、町政は継続性ですので、人が変わってもこの考え方は変わらずしていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 難しい話は私もしたくありません。ざっくりばらんに話すと、町長今長々と白老の病院のあり方を話されました。これはみんなわかっているのです。そのとおりなのです。長寿化だし、病院は遠いし、とにかく近いところに行きたい。先ほどから基本計画の話もありました。平成25年には、平成28年までの1回目の基本計画をまちが出したのです。

ですから、今さらこのような言葉で語られても、町長、どうせなら立起表明をここでして

このような病院をつくるのだというくらい、ここで言えないのですか。それでなければ何の意味もないのです。今までできなかったのですから、次の町長はどのような病院をつくるのだということを、それを町民は今ここで求めるしかないのです。今言ってもどうしようもないのですから、町長は立起表明をしてこのような病院をつくるのだとはっきり表明しなければ、いくら言ってもそれ以外ないです。私はいくら書いても、言っても全く信用しません。今までがそうですから。きちんと立起表明して第3選立起しますと。何年までに病院をつくるのだと。このようなことを町民の前できちんと約束したほうが町民は安心しますがどうですか。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回は町立病院の特別委員会の中で、立起表明の話はどうかと思いますので、差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、松田委員のおっしゃることは重々理解といたしますか、考え方はわかっているつもりですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、その他の件について、質疑ご意見等ございます方いらっしゃいましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

次に、本委員会の調査報告についてであります。本委員会は議会の改選がありますので終了することとして、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、定例会9月会議において、委員会報告を行うこととし、正副委員長で報告書案を作成し、確認のため全員に別途配布することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのようにしたいと考えます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 1時58分）